

令和4年3月24日

児童及び保護者の皆様

常滑市教育委員会教育長 土方宗広

常滑市立小鈴谷小学校長 村上正輝

春休み中の新型コロナウイルス感染防止対策について（お願い）

このたびは1年間の教育課程の修了、そして4月からの進級おめでとうございます。児童の皆さんが新たな学年で4月からますますご活躍されることを期待しております。

さて、県内では、新型コロナウイルス感染症拡大の第6波が沈静化傾向となり、22日（火）から「まん延防止等重点措置」は解除となり、「厳重警戒」に切り替わりました。しかしながら、引き続き基本的な感染防止対策が求められ、いまだに警戒を緩めることができない状況にあります。

そのため、4月からの新生活を順調にスタートさせるためには、この春休み中においても感染防止対策に留意して生活することが大切です。

つきましては、下記の留意事項を参考にし、安心・安全な新生活のスタートにつなげていただきますようお願いいたします。

記

- 「3密」の回避、マスクの着用、手洗いの励行等、基本的な感染防止対策を今一度確認し徹底してください。
- 会食は高い感染リスクを伴います。家族以外の方と会食する場合は、最大限の感染防止対策を取ってください。
- カラオケは感染リスクが非常に高いため控えてください。
- 日頃一緒に行動していない知人との交流は控えてください。
- 大勢が集まるイベントへの参加は控えてください。参加する場合でも、保護者と相談してマスクを外すような活動は自粛するなど工夫してください。
- 外出する際は、感染防止対策を徹底し、大人数のいる場所を避けたり、できる限り短時間で用事を済ませたりする工夫をしてください。
- 新型コロナウイルス感染症の陽性が判明したり、濃厚接触者に特定されたりした場合は、かかりつけ医や保健所の指示に従って自宅待機してください。

また、春休み中ではありますが、学校への連絡もお願いします。

※土曜日・日曜日に判明した場合は、翌月曜日に学校へお知らせください。

【学校内における感染拡大防止のためのお願い】

児童生徒、同居の家族（保護者・兄弟姉妹など）が感染者や濃厚接触者となった場合だけでなく、濃厚接触者になる疑いが生じた場合にも、春休み中の部活動参加や4月はじめの事前出校、始業式以後の登校を控えてください。そして、すみやかに学校へ連絡してください。

【お問い合わせ】 学校教育課 0569-47-6129